

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成27年11月30日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時30分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○岡田善行 上村和生 北村 勝
	吉井詩子 品川幸久 藤原清史 浜口和久
	山根隆司（委員外議員）
欠 席 委 員 名	野口佳子
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	伊藤 亨
審 査 案 件	1 12月定例会の議事日程について
	2 請願について
	3 意見書について
説 明 者	楠木宏彦議員、世古 明議員、議会事務局長、総務課長

会議の概要

西山委員長開会を宣言、会議に入り、会議録署名者に上村委員、北村委員の両委員を指名決定した。

はじめに、「12月定例会の議事日程について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行った後、今回はじめて「諮問」の案件が提出されるにあたり、中川総務課長から、議会へ諮問することについての法的な根拠、諮問の概要等のほか、決定書の案が妥当かどうか議会で審議いただくものであるとの説明があった。

本件については、委員から発言もなく、議事日程については、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、平成27年請願第7号について紹介議員である楠木議員から請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

次に、「意見書について」を議題とし、提出議員である世古議員から提出理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成27年11月30日

委員長

委員

委員

【12月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

12月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第106号から第143号までの38件と、諮問が1件、報告が第19号から第21号までの3件の計42件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、補正予算が7件、条例関係が8件、指定管理者の指定が16件、土地開発公社の解散が1件、権利の放棄が1件、契約関係が2件、市道の認定が1件、人事案件が2件、そして、諮問が1件、報告が3件でございます。

なお、諮問につきましては、このあと、当局より説明をさせていただきたいと存じます。

議会提出といたしましては、12月9日に任期満了となります常任委員会・委員、及び、議会運営委員会・委員のそれぞれの選任議案と、請願が1件の、計3件でございます。

また、「意見書の提出」、1件が議員発議で提出される予定でございます。

なお、「意見書の提出」に係る日程につきましては、本日、これから御報告する日程案には入っておりませんが、改めて12月22日の議会運営委員会にて、お諮りする予定でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の12月市議会定例会日程（案）を御覧ください。

12月定例会は、12月7日（月）開会、12月22日（火）までの16日間をお願いしたいと存じます。会議規則の規定による休会日は、12月12日、13日、19日、及び、20日でございます。

まず、12月7日（月）は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第106号」から「議案第112号」までの補正予算議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第113号」から「議案第120号」までの条例議案8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第121号」から「議案第136号」までの指定管理者の指定の議案16件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第137号」の土地開発公社の解散の議案1件を上程し、

当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第138号」の権利の放棄の議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第139号」及び「議案第140号」の契約関係議案2件を、順次、上程し、それぞれ当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第141号」の市道認定の議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「公平委員会委員について」及び「教育委員会委員について」の2件でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会・閉会后、本会議を再開し、「議案第142号」及び「議案第143号」の人事案件2件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと存じます。

次に、「諮問第1号」を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「平成27年・請願第7号」を上程し、紹介議員説明の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となります。

次に、8日（火）ですが、午前10時に本会議の継続会議を開いた後、議事整理のため、暫時、休憩いただきたいと存じます。

本会議再開後、12月9日に任期が満了いたします常任委員会、及び、議会運営委員会の委員の選任をお願いすることにいたしておりますが、休憩中に、議長から辞職の願い出がありましたら、これを日程に追加して許可いただいた後、欠員となっております総務政策委員会・委員の補欠選任を行っていただきます。

続いて、「市議会議長の選挙について」を日程に上げた後、本会議を休憩し、役員改選に入っていただくこととなります。なお、議長選挙につきましては、申し合わせにより、立候補制とされております。

役員改選には、8日と9日の2日間を充てることとしておりますが、その成り行きによりましては、議会運営委員会、各派代表者会議、全員協議会を、適宜、お開きいただくこととなりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと存じます。

役員改選が終了しましたら、常任委員会・委員、及び、議会運営委員会・委員をそれぞれ選任願、議長の常任委員会委員の辞退願を出を日程に追加して、これを許可いただくこととなります。

なお、役員改選に伴い、一部事務組合議会・議員の補欠選挙なども考えられますので、欄外に参考として記載してございます。ご承知おきください。

また、先の9月定例会におきまして、議会改革特別委員会から中間報告がございました広報広聴特別委員会の設置につきましても、各派代表者会議でご協議いただき、設置するとなった場合には、「広報広聴特別委員会の設置について」をこの日の日程に追加いただく場合もございますので、あらかじめご承知おきいただきたいと存じます。

これらが全て終了いたしましたら、散会となります。

質疑・一般質問の通告の提出期限につきましては、開会日の翌々日である9日（水）正午となりますので、御注意いただきますようお願いいたします。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者ご本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、10日・11日の両日を、議案精読のため、議決で休会としていただきたいと存じます。

次に、14日（月）ですが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただきます。

議会運営委員会の新たな委員の任期が10日に始まりますことから、まず、正副委員長の互選を行っていただいた後、質疑・一般質問の順番をお決めいただきたいと存じます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第106号・外6件一括」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第113号・外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第121号・外15件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第137号」及び「議案第138号」を順次、上程し、それぞれ、質疑の後、いずれも産業建設委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第139号」及び「議案第140号」を順次、上程し、そ

れぞれ、質疑の後、いずれも教育民生委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第141号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「諮問案1号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

一般質問は、14日から16日までの3日間を充ててございますが、質疑・一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

なお、14日（月）でございますが、常任委員会の新たな委員の任期が10日に始まりますことから、14日の本会議散会后、3常任委員会を順次、お開き願ひ、それぞれ正副委員長の互選をお願いしたいと存じます。

なお、各種委員の推薦のため、協議会をお開きいただくこともありますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

また、請願第7号につきましては、請願提出者から意見陳述の希望がございましたので、総務政策委員会におきまして、請願者の意見陳述を求める必要がある場合は、「請願者の参考人招致について」、御決定いただきたいと存じます。

次に、正副委員長の互選のための3常任委員会が終了いたしましたら、「常任委員会・正副委員長会議」をお開き願ひ、各常任委員会の開催日程をご協議いただきたいと存じます。

常任委員会の開催日でございますが、17日（木）、及び、18日（金）の2日間を充てております。

次に、最終日の22日（火）でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事についてご審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第106号・外6件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきたいと存じます。

次に、「議案第113号・外7件一括」を上程し、所管の常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決

定いただきたいと存じます。

次に、「議案第121号・外15件一括」を上程し、所管の常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきたいと存じます。

次に、「議案第137号」及び「議案第138号」を順次、上程し、いずれも産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきたいと存じます。

次に、「議案第139号」及び「議案第140号」を順次、上程し、いずれも教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきたいと存じます。

次に、「議案第141号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきたいと存じます。

次に、「諮問第1号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきたいと存じます。

次に、「報告第19号」から「報告第21号」までの3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

次に、「平成27年・請願第7号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきたいと存じます。

なお、討論をされる方は、前日の21日（月）、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、12月定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后、必要な場合には、全員協議会をお開きいただき、各種委員の推薦をお願いしたいと存じます。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。